

投資事業評価調書 (新規)

課室名	砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 阪本 哲 (太田吉哉)	内線	4459 (4467)
-----	-----	---------------------	---------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	約 2.0 億円
急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊対策事業 さんげんや <三軒屋地区>	宍粟郡 一宮町 ひがしいちば 東市場		
所在地			着工予定年度	完成予定年度
宍粟郡 一宮町 東市場			H15年度	H17年度
事業目的		事業内容		
防災対策 急傾斜地崩壊危険箇所であり、斜面崩壊による危険性が高いため、防災対策工事を行い、地域住民の人命を保護する。		急傾斜地崩壊対策事業(防災工事) 擁壁工 L = 460m		
評価視点				
(1)必要性 安全・安心 快適性・ゆとり その他	<ul style="list-style-type: none"> ・三軒屋地区は、急傾斜地崩壊危険箇所である。 ・保全人家は28戸及び、国道29号、町道、(一)染河内川がある。 ・斜面内は浮石が点在するなど不安定な状態であり、斜面崩壊の危険性は高い。 ・山間部を縁取る緑の斜面は、地域の豊かな景観環境を構成するものであり、斜面崩壊防止工事による環境保全効果は高い。 ・地元から事業化への要望は強い。 			
(2)有効性・効率性 有効性 効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・保全人家は28戸に加えて、国道、町道、一級河川があり、事業効果は高い。 ・事業実施に向けた強い地元要望があり、町の協力体制も整っているため、円滑な事業執行が可能である。 			
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面崩壊防止工事より、山間部の良好な緑の斜面を保全できる。 			
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・斜面に点在する浮石など不安定な状態であり、早急な対策が必要である ・斜面の崩壊により人命(28戸)、国道等公共施設に被害が生じる。 			